

梅花児童文学・絵本センター 第6回(オンライン)定期総会 2022年度

次 第

2022年5月23日(月)～5月30日(月)回答締切
@梅花児童文学・絵本センターウェブサイト上
<http://www.baika.ac.jp/~choncenter/>

【オンライン審議用フォーム】
<https://forms.gle/yENNez2EVLN6qDQr8>



1. 開会の辞

センター長 香曾我部秀幸

昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、この2年間、世の中全体が沈鬱な気分になっています。蔓延防止法や緊急事態宣言が繰り返され、そのたびに右往左往させられる日々が一体いつになったら終焉するのか予測は不能です。それに加えてロシアのウクライナへの一方的な侵略行為を目の当たりにして、平和に慣れ切った私たちは対岸の火事として傍観できない危機意識を持たざるを得ません。

そんな中、わか梅花女子大学においては、ようやく非常に厳密な感染予防対策を施しつつ、すべての授業において対面授業を実施するという方針の下、新学期の授業が始まりました。歓声は聴こえないものの、学生たちが楽しげに行き来するキャンパスの風景には感慨深いものがあります。

ただまだまだ油断は禁物ですので、本年度のセンターの総会も、一昨年、昨年度に続きオンラインによって開くことといたします。

就きましては、以下の各議題案件をお読みいただき、内容を精査していただいた上、ご承認を賜りたく存じます。

2. 2021 年度活動報告 (案)

2021 年度はコロナ禍による学生の課外活動の制限等により、一昨年まで例年行われていた行事（作家ワークショップ、講演会、学祭模擬店、展示会における物品販売等）は、開催することができませんでした。

会員の活動に対しての特別な支援も発生しませんでした。

○5月24日（月）～5月31日（月） 2021 年度センターオンライン総会の開催

参加者：14 名

◇センター委員の追加・更新（総会にて決定・承認）

・センター長：香曾我部秀幸

・幹事：高田 太

・会計：丸尾美保

・会計監査：高田 太

・運営委員：教員 野口芳子、前田久子

卒業生委員 氷室真理子、楠章子、手嶋洋美、宮下恵菜

学生委員 蚊野千尋、来栖史江、小泉直美、大久保桃子、新名洋美、小林和江、
山田麻姫

○センターHPの管理および児童文学科同窓会(Salut)への援助。

3. 2021年度会計決算および会計監査報告

2021年度 梅花児童文学・絵本センター 決算（案）

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日

一般会計

収入の部

(単位 円)

項目	予算	決算	差異	備考
前年度繰越金	1,091,846	1,091,846	0	
利子収入	10	10	0	
雑収入	0	0	0	
合計	1,091,856	1,091,856	0	

支出の部

(単位 円)

項目	予算	決算	差異	備考
活動費	100,000	0	-100,000	
講演会(講師謝礼・お車代)	100,000	0	-100,000	
講演会(諸経費)	0	0	0	
絵本制作展(小梅祭)	0	0	0	
会員活動支援	100,000	0	-100,000	
学生委員活動費	0	0	0	
会員活動費	100,000	0	-100,000	
児童文学科同窓会補助	80,000	78,228	-1,772	
児童文学科・こども学科同窓会補助	10,000	8,228	-1,772	ホームページドメイン料
センターHP製作・管理費	70,000	70,000	0	
事務費	1,000	0	-1,000	
消耗品費	1,000	0	-1,000	
通信・発送費	1,000	0	-1,000	
通信・発送費	1,000	0	-1,000	
雑費	1,000	0	-1,000	
雑費	1,000	0	-1,000	
予備費	100,000	0	-100,000	
予備費	100,000	0	-100,000	
支出合計	383,000	78,228	-304,772	
次年度繰越金	708,856	1,013,628	-304,772	
合計	1,091,856	1,091,856		

財産目録

次年度繰越金	1,013,628
内訳：普通預金（ゆうちょ銀行）	995,320
前払い金（児童文学科同窓会補助）	8,328
現金	9,980


2022年3月31日

梅花児童文学・絵本センター長 香曾我部 秀幸

会計監査報告

梅花児童文学・絵本センター2021年度決算について、決算報告書及び関係帳簿により監査した結果、正確かつ適正であったことを認めます。

2022年 4月 27日

会計監査 高 田 太 

4. 2022年度活動計画・予算案

本年度も、各行事（作家ワークショップ、講演会、学祭模擬店、展示会における物品販売等）の開催の予定はありません。したがって、主な活動予定としては、下記の事項のみとなります。

- 5月23日(月)～5月30日(月) 2022年度センターオンライン総会の開催
- センターHPの管理および児童文学科同窓会(Salut)への援助。
- 会員の活動への支援

2022年度 梅花児童文学・絵本センター 予算（案）

自 2022年4月 1日 至 2023年 3月 31日

一般会計

収入の部

(単位 円)

項目	前年実績	当年予算	増減	備考
前年度繰越金	1,091,846	1,013,628	78,218	
利子収入	10	10	0	
雑収入	0	0	0	
合計	1,091,856	1,013,638	78,218	

支出の部

(単位 円)

項目	決算	当年予算	増減	備考
活動費	0	0	0	
講演会	0	0	0	
講演会(諸経費)	0	0	0	
絵本制作展(小梅祭)	0	0	0	
会員活動支援	0	100,000	100,000	
学生委員活動費	0	0	0	
会員活動費	0	100,000	100,000	*
児童文学科同窓会補助	78,228	80,000	1,772	
児童文学科・こども学科同窓会補助	8,228	10,000	1,772	
センターHP製作・管理費	70,000	70,000	0	
事務費	0	1,000	1,000	
消耗品費	0	1,000	1,000	
通信・発送費	0	1,000	1,000	
通信・発送費	0	1,000	1,000	
雑費	0	1,000	1,000	
雑費	0	1,000	1,000	振込手数料など
予備費	0	0	0	
予備費	0	100,000	100,000	
支出合計	78,228	183,000	104,772	
次年度繰越金	1,013,628	830,638	-182,990	
合計	1,091,856	1,013,638		

*会員の児童文学・絵本に関連する活動を支援します。ご活用下さい。

2022年 4月 1日

梅花児童文学・絵本センター長 香曾我部 秀幸

5. 新たな委員の選任(案)

◇・センター長：香曾我部秀幸

・幹事：高田 太

・会計：丸尾美保

・会計監査：高田 太

・運営委員：教員 前田久子

卒業生委員 氷室真理子、楠章子、手嶋洋美、宮下恵菜、小泉直美

学生委員 来栖史江、大久保桃子、新名洋美、小林和江、藤井亜希子

6. 今後の活動について

会計報告にある通り、現時点で当センターとして、約 101 万円の活動資金を保持しています。今後も、センター会員への唯一の連絡手段および広報手段としてのHPの維持管理と、児童文学科同窓会（Salut）への援助のための資金として利用することを、可能な限り継続していきたいと考えております。これ以外の活動について、ご意見・ご提案があれば、お申し出ください。



梅花児童文学・絵本センター 規 約



1. 名称および所在地

本センターは梅花児童文学・絵本センターと称する。本センターの所在地は、大阪府茨木市宿久庄2-19-5梅花女子大学に置く。

2. 会員

- (1) 本センターの会員は、梅花女子大学児童文学科およびこども学科卒業生、大学院児童文学専攻修士生、ならびに児童文学・絵本に関心のある梅花女子大学の在學生および教員で入会を希望する者とする。
- (2) 上記(1)に該当しない者で、入会を希望し運営委員会の承認を得た者とする。
- (3) 退会を希望する者は、運営委員会に申し出て退会することができる。

3. 目的

- (1) 児童文学・絵本に関する研究・創作・実践の活動を通して、会員相互の懇親を深め、交流を図ることを目的とする。
- (2) 児童文学・絵本に関する研究・創作・実践の活動を振興し、児童文学・絵本の意義や理念を広めることを目的とする。
- (3) 会員の児童文学・絵本に関する研究・創作・実践活動に対する支援を行う。

4. 事業

- (1) 前条の目的を達するために次の事業を行う。
 - ・ 総会
 - ・ 講演会、ワークショップ、絵本コンクール、研究発表会、展示会等の開催。
 - ・ 会員の作品発表、研究発表等の支援活動。
 - ・ 児童文学・絵本に関する情報の発信。
 - ・ その他必要と認められる事業。
- (2) 総会は年1回行い、その他は適宜これを行う。

5. 役員

本センターに次の役員を置く。役員は総会の承認を得て決定する。役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

- (1) センター長：梅花女子大学教員で会員である者より選出。センターを代表する。
- (2) 幹事：梅花女子大学教員で会員である者より選出。センターの事務を統括する。
- (3) 運営委員：会員より若干名選出。
- (4) 会計：運営委員より1名選出。センターの会計を統括し、口座を管理する。
- (5) 会計監査：会員より1名選出。

6. 運営委員会

- (1) 本会の運営は、センター長、幹事および運営委員をもって構成される運営委員会の議を経て行う。
- (2) 運営委員会の招集はセンター長がこれを行う。

7. 会費および会計

- (1) 本センターの経費は旧梅花子ども・絵本・児童文学センターよりの繰越金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 予算および決算報告は総会において行う。
- (3) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

1. 本規約の変更は、運営委員会の議を経て、総会において出席者の過半数以上の承認を得なければならない。
2. 梅花児童文学・絵本センターの設立日は2017年4月1日とし、本規約は同日から実施する。

以 上

